

令和2年第3回甲賀広域行政組合議会臨時会 議決結果

| 議案番号   | 件 名                | 議決年月日    | 議決結果 |
|--------|--------------------|----------|------|
| 議案第10号 | 財産の取得について（救助工作車Ⅱ型） | 令和2年7月6日 | 原案可決 |

議案第 10 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号並びに甲賀広域行政組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和2年7月6日 提出

甲賀広域行政組合管理者 岩永 裕貴

令和2年7月6日 原案可決

甲賀広域行政組合議会議長 辻 重治

- |            |  |
|------------|--|
| 1 財産の名称、数量 | 救助工作車Ⅱ型 1台   |
| 2 購入予定価格   | 129,800,000円<br>(うち消費税 11,800,000円)                                |
| 3 購入先      | 大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目1番3号<br>SORA新大阪21・1401室<br>キンパイ商事株式会社<br>代表取締役 松浦英男 |

提案理由

消防車両更新計画に基づき、湖南中央消防署配備の資機材搬送車を救助工作車に更新するもの